



平成30年度 議会運営委員会 行政視察報告書

平成30年10月 9日（火） 大阪府 堺市議会
「議会力向上への取り組みについて」

平成30年10月10日（水） 愛知県 田原市議会
「タブレット端末利用について」

上記の視察項目について全委員の報告書を添付し報告とします

議会運営委員会	委員長	早川 直彦
	副委員長	近藤 千鶴
	委員	後藤 学
		清水 義昭
		蟹井 智行
		近藤 善人
		鵜飼 貞雄
		毛受 明宏



大阪府堺市役所 議場にて



愛知県田原市役所 議場にて

議会運営委員会行政視察報告書

期 間 平成30年10月 9日（火）～10月10日（水）
視察先 大阪府 堺市議会 「議会力向上への取り組みについて」
愛知県 田原市議会 「タブレット端末利用について」

早川 直彦

【大阪府 堺市議会】 議会力向上への取り組みについて

◆議会改革度調査2017年ランキング(早稲田大学マニフェスト研究所)において、全国9位、大阪府内2位。

■現状と取り組み

●平成21年9月に実施された堺市長選挙で大阪維新の会が推薦する市長候補者が当選し、新市長の提案に対して議会がそのスピードについていくことができず、議決能力を高める必要性があった。このような背景から、平成23年2月に開催された議会運営委員会で、議会力向上会議の設置についての協議がなされ、同年6月に議会力向上会議が発足した。

本年8月には、第35回の議会力向上会議が開催され、議会力向上会議の会議資料や記録抄録を議会ホームページで公表している。

●平成25年度当初予算にキッズサポートセンターの設置についての予算が計上されていなかったが、市長のトップダウンで民間事業者と協定が結ばれ、事前に議会に報告がなく、そのことが問題となった。

そのことから、平成25年12月に堺市議会の議決すべき事件等に関する条例の一部を改正した。

第2条（議会の議決すべき事件）

市長は次に掲げる事件については議会の議決を経なければならない。

- ・基本構想の策定及び改廃
- ・基本計画の策定又は改廃
- ・姉妹都市又は友好都市の提携及びその提携の改廃

- ・都市宣言の制定及び改廃
- ・市民憲章の制定及び改廃
- ・本市が当事者となる協定及び提携のうち本市に金銭の負担が見込まれるもの。

第3条（議会へ報告すべき案件）

- ・第2条で定めるもの以外で、策定又は改廃したときは、議会に報告しなければならない。（実施計画、パブリックコメント）

第4条（基本計画の状況報告）

- ・市長は、毎年度、基本計画の進捗状況を議会に報告しなければならない。

●委員間討議については、平成25年5月から試行で実施し、次期任期（平成31年一般選挙）まで試行し、現在までに12回実施されている。委員間討議のタイプはいろいろであるが、平成26年第1回定例会で議員提案の「堺市職員の政治的行為の制限に関する条例」が本会議で可決されたが、市長より可決後、地方自治法第176条第1項の規定に基づき、市長が再議に付したため、可決とした議決は無効となり、議会の会期を延長して、条例の再議について審議が行われた。

同年4月9日の総務財政委員会で、再議についての委員間討議がされたが、各委員が再議について事前にしっかり勉強をした状況で討議が行われた。委員間討議を実施するにあたり、議案に対する事前準備が必要であり、議員力の向上としての効果があらわれている。

●議会報告会の反省点として、いつも同じ人、同じ年代の人が参加することや、議会に文句を言いたい人が参加する点について、何とかしたいという考えで改善してきた。議会報告会は、2部構成で第1部は本会議場で議会報告を行ない、第2部は各委員会室にわかれ、市民との懇談形式をとっていたが、平成29年度は新たな取り組みとして、市政や地域の実情に精通されている堺市自治連合協議会の方々に出席していただき、議員と意見交換を行う方式により実施した。

また、平成30年度は、公職選挙法の改正による選挙権年齢の18歳以上への引き下げと、2022年から民法の改正による成人年齢の変更により、今後、若者のさらなる政治参加が期待されていることから、次代を担う高校生と議員が意見交換等を行い、高校生の政治、行政、選挙に対する理解を深め、関心を高めることを目的として、本年11月に実施する。

《所感》

平成21年9月に実施された堺市長選挙で大阪維新の会が推薦する市長候補者が当選し、新市長から次々と出される提案に対し、議会がそのスピードについていくことができるように議会改革に取り組んできたことを、今回の視察で知った。

各議会で、議会改革への第一歩はいろいろであるが、議会改革を進めることは、市民に行政や議会での出来事を分かり易く伝えることができ、住民に議会への関心を持つことや、議会を改革する熱意や議員の力量が伴わなければ、議会改革についていけないことが改めて認識することができた。また、議会改革を通じて、議会としての抑制と均衡（チェック&バランス）が機能していることを痛感した。

委員間討議については積極的に運用されており、「堺市職員の政治的行為の制限に関する条例」における市長の再議について、視察後に委員間討議の会議録を読んだが、各議員が再議についての、調査・分析して委員間討議に臨んでいると感じた。

本当に委員間討議が必要な場合には議員の力量が試される場でもあり、緊張感をもった委員会運営ができることがわかった。当市においても、委員間討議を更に充実させるための方法を再検討する必要がある。

議会改革度ランキング全国9位だけのことはあり、議会力向上会議にて議会として斬新的な取り組みを協議・決定して実施している点や、また、決定したことについての見直しも実施されている。議会運営だけでなく、広報・広聴・市民の情報公開にわたるすべてを改善している点は、本市議会の議会改革推進協議会にも取り入れる必要があることを認識した。

議会報告会については、先進的な議会でも、いつも同じ参加者で年齢が高い方が多いのは喫緊の課題と言える。また、議会や議員に物申す場となっているのも事実である。この点を改善するために、昨年度は自治連合協議会の方々と議員との意見交換の実施や、本年度は11月に高校生と議員との意見交換等を実施する。当市の議会報告会でも、多くの年代の方々に議会に関心をもっていただくため、参考にする必要性があると感じた。

今期の残りの期間で、議会改革推進協議会で反問権や委員間討議、インターネット中継、議案のインターネットでの公表など、先進的な取り組みを導入してきたことについて、効果の確認をして来期に引き継げるように取り組んでいきたい。

【愛知県 田原市議会】 タブレット端末利用について

◆議会改革度調査2017年ランキング(早稲田大学マニフェスト研究所)において、全国91位、県内3位。

■現状と取り組み

●タブレット端末の導入の経緯として、議会がICT(情報通信技術)等の導入が一般社会から立ち遅れていることから、平成26年12月議会で議会改革特別委員会から3つの提言がされた。

- ①情報の取り扱いに関する取り決めの検討
- ②ICT活用(情報通信技術の利活用)の検討
- ③PC(タブレット端末)、プロジェクターの本会議、委員会への持ち込みの検討

その提言を受け、平成27年6月に当時の議長から議会運営委員会に対し、「議会ICT化推進基本計画策定について」と「議員間討議のあり方について」の2項目の検討を諮問した。

●タブレット端末の目的は、市民意見の収集・反映、市民への情報発信、議会の透明化、議会資料の共有化、議会内部の効率化である。

★タブレット端末の導入自体が目的ではなく、「議会内部の効率化等の目的を達成するためのツールの一つとして、タブレット端末を活用した。

★議会ICT化は、タブレット端末導入と捉えがちだが、自分たちが目指すICT化の目的に合わせ、何を取り入れ、何をすべきか取捨選択することが重要とも言える。

●会議等での使用基準については、「田原市議会における情報通信機器の使用基準」を定め、会議におけるタブレット端末の使用ルールや、情報セキュリティポリシーを定めている。使用基準は議員のみでなく、会議にタブレット端末等情報通信機器を持ち込む事務局職員や執行部職員にもルールが適用される。

●例規やルールの改善・見直しについては、使用基準（案）を作成後、3定例会に渡り実証実験を行ない、全議員よりアンケート調査を実施し、使用基準の見直しをした。

主な改正点は、

- ・電子ペンの持ち込み・使用を認める
- ・一つの資料の枚数が20ページを超えるものについては、他資料と見比べるために紙でも提供する
- ・会議次第を紙でも提供し、メモを取ることができるようにした

●タブレット端末導入から2年半が経過し、本年9月25日より一部見直しをした。

- ・議員からの発議により、紙での資料を大幅に減らす

●会議システムの活用については、サイボウズ Office を使用し、ファイル管理機能としてタブレット議会の開催・運営、会議資料等の蓄積によるライブラリー的な活用、事務局・議員間の資料の受け渡し、委員会内・会派内での資料を共有している。

スケジュール機能として、会議予定時刻の登録・管理、会議等開催の通知、会議資料等格納の連絡・調整に活用している。

掲示板機能として、軽微な連絡、情報提供、各種団体等が開催するセミナーの案内、災害情報の伝達・共有に活用している。

●グループウェアシステムの活用については、無料アプリ Side Books を利用し、見開きでの閲覧や書き込みが行ないやすい。

●導入経費として、事務局用タブレット iPad Air2 Wi-Fi モデル4台24万5千円で、議員所有のタブレット端末は、議員が自費で購入している。理由は、公費で購入して貸与する場合は、会議の場での利用など、議会の公的な使用用途に限られ、庁舎外の持ち出しの是非も問われ、自前で用意すれば、使用用途の制限を受けず幅広く活用ができる。

●維持管理費として、グループウェアシステムは1人1か月400円で、24人で年間12万円弱。無線 LAN 回線使用料月額6千円で年間7万3千円程度。

（本会議場・議会フロア（委員会室を含む）の Wi-Fi 整備は執行部で実施）

●その他 ICT 化の経費として、議会中継のマルチデバイスに対応するための運用費年間約38万円と、プロジェクターの更新・スクリーンの設置で63万円。

●議員間討議については、平成27年6月に議長より諮問を受け、平成29年1月に議員間討議のあり方についての報告書をまとめた。その後、平成29年度に1度実施した。

課題・問題点として、現状では議案審査を中心に議員間討議を実施しているが、討議に適した議案が少なく、実施回数が少ないために討議の習熟度が上がっていない。このままでは議員間討議に発展性がないため、議会の政策形成サイクルなどを構築し、議会内での政策形成過程で議員間討議の活用を検討したい。

●ファシリテーション訓練の実施については、平成30年3月に会派主催で政務活動費を使い研修を実施した。その時に他会派の議員も自由に参加することを可能とした。
(特定非営利活動法人 日本ファシリテーション協会 講師2名)

《所感》

田原市議会でのタブレット端末の導入については、平成25年12月から平成26年12月まで開催された議会改革特別委員会の中で、ICT化についても検討が行われ、平成26年12月議会で議会改革特別委員会から3つの提言がされた。それを受け、平成27年6月に当時の議長から議会運営委員会に対し、「議会ICT化推進基本計画策定について」の検討を諮問し、平成28年2月から9月にタブレット議会の実証実験を経て、本格運用に至っている。

本市議会でも長い年月をかけて議会IT化への取り組みについて協議し、本会議や委員会でPCやタブレットの持ち込みを可とした。しかし、会議システムを活用するために無料のサイボウズを試行したが、利用方法を明確に決めていなかったことが原因で、グループウェアを本格運用することができなかった。

今回の視察で、ICT化に精通している議員が計画の主導権を握ると、できることのすべてを提案する傾向になるので、そのような議員を外してICT化への取り組みをしてきたとの説明を受けた。

本市議会では、議員全員にグループウェアシステムの良さを知ってもらうために、本年10月に2社の勉強会を実施したが、できるだけ今期中に会議システムやグループウェアシステムの利便性を理解してもらい、来期には、議会 ICT 化が進むようになればと思っている。

議員間討議についても、平成27年6月に当時の議長から議会運営委員会に対し、「議員間討議のあり方について」の検討を諮問し、平成29年1月に議員間討議のあり方についての報告書をまとめ、議員間討議の運用をはじめた。

議会改革推進協議会で委員間討議について協議がされ、試行を経て本格運用に入ったが、田原市市議会のように報告書にまとめ上げて実施したわけではない。田原市議会でも報告書以降、1回しか開催されていないが、議員（委員）間討議の難しさを痛感した。

委員間討議を含め、今まで議会改革を実施した内容について再確認し、来期に向けて申し送りをしていきたい。

以 上

10月9日（火）

【堺市】議会力向上への取り組みについて

○議会の議決事件の拡大と議会への報告案件の設定

- ・堺市議会の議決すべき事件等に関する条例【平成21年 堺市条例第45号】

○委員間討議の実施

- ・（平成25年5月から施行実施、次期任期まで施行）

- ・審査の流れ

委員会開催日の2日前（委員間討議の申し出）



委員会当日

質疑・質問（または総括質疑）



必要に応じて委員間討議を行う



討論



採決



○議会報告会 高校生みらい議会TALK☆CAFE

- ・第1部 議会報告会【本会議場】

- ・第2部 議員と懇談（意見交換）【委員会室等】

- ・定員 48人（事前申し込み制）

：第2部 議員との懇談テーマ

- ・これからの堺のまちづくりについて ～このまちを住み続けたいまちにするには？～

- ・これからの堺の観光について ～若者や外国人が訪れたいのはどんなまち？～

まとめ

・堺市議会では、地方分権時代にふさわしい議会のあり方について協議し、議会機能の強化や議会の活性化を図るため、議会力向上委員会を法制化し設置されました。

会議の構成は会派より2名参加し採決は行われず採決が必要になった時は議運で採決をするそうです。

・議会報告会は毎回1部を議場で行い、2部は各会議室に分かれ、その後総括として意見のまとめを発表するという式次第になっているそうです。毎回、対象者を決めて、テーマを決められているようで議会によって色々な取り組みをされていると思いました。

本市の報告会も市民の方に議会への関心を持ち、参加していただけるような報告会になるよう今後も検討を重ねていきます。

10月10日(水)

【田原市】タブレット端末の利用について

○タブレット端末について

- ・導入の経緯 H26年6月議長より議会運営委員会に対し「議会ICT化推進基本計画策定について」および「議員間討議のあり方について」の2項目の検討を諮問
- ・目的 市民意見の収集・反映、市民への情報発信、議会の透明化、議会資料の共有化、議会内部の効率化。自分たちが目指すICT化の目的に合わせ何を取り入れ、何をすべきかを取捨選択することが重要と考える。
- ・導入経費 議員所有のタブレット端末は議員が自費で購入
- ・維持管理費 グループウェアシステム1人1か月約400円、24人で年間12万円弱
無線LANの回線利用料月額約6000円、年間73,000円程度
- ・その他ICT化に要した経費 議会中継のマルチデバイス対応専用ホームページの管理・運営費年間約38万円 プロジェクタの更新、スクリーンの設置63万

○議会中継について

- ・CATVによる議会中継は平成19年6月定例会から放送を開始
(CATV加入率の推移平成18年—約37%→平成23年—約73%)
- ・インターネット中継および録画動画の配信は平成23年6月よりCATV会社に委託

○議会報告会への住民参加の取り組みについて

- ・議会報告会平成23年より市民館で開催(2年間で全小学校区を回るように開催)
- ・市民と議会との意見交換会 平成29年から「意見」を聴く会としてテーマを決めて開催

まとめ

・田原市議会がタブレット端末を導入したのはペーパーレスを目的としていなく、自分達が目指すICT化の目的に合わせ何を取り入れるといいかを検討しタブレット端末になったそうです。議員所有のタブレット端末は、庁舎外への持ち出し、個人での活用など使用用途に制限がなく幅広い活用が可能となるために自費購入にしたそうです。

本会議においてもタブレット端末をどのようにしていくか協議が必要と感じました。

・議会報告会の資料にする前提で議会だよりの作成も考えてつくられているそうです。
本市議会の議会報告会は毎回資料を作成しているが、今後資料の作成をどのようにするかを検討していく必要があると考えます。

議会運営委員会視察報告書

後 藤 学

大阪府堺市 (H. 30. 10. 9 視察)

1. 市の概要

府の中央南西部に位置し、古墳時代の古墳群、中世の自由・自治都市、近世のものづくりなどの歴史をもつ。06年4月に政令指定都市へ移行。堺市マスタープランに基づき「未来へ飛躍する自由・自治都市」をめざす。面積149.82 km²、人口831,261人で、財政力指数は0.85、経常収支比率97.4%である。

議会は、議員数48名で、常任委員会は、総務財政、市民人権、健康福祉、産業環境、建設、文教の6委員会。すべて8名で構成されている。

2. 視察テーマ「議会力向上への取り組み」について

- ・議会力向上会議は、H. 23年度に設置。各会派平等に2名ずつ11名で構成し、議運の委員長がリードする。採決はしない。行き詰ったときは議運にあげて決定する。これまでに36回開催し、議員間討議、一問一答方式、議決事件追加、基本条例検証等々、様々なテーマについて検討してきた。
- ・委員間討議は、2日前までに申し出。市長案件は1人でも、その他の案件は過半数で、30分以内で行う。マニュアルが作れず委員長に負担がかかるが、「行政評価について」などのテーマでは委員の討論で合意が形成されていた。
- ・議会の様子は、議会だよりのスペースが少ないので、主にホームページで広報するが、生中継で約7万件、録画中継で約21万件のアクセスがあり、年々増える傾向にある。
- ・議会報告会は見学を兼ねて議場で行い、その後はいくつかの部屋に分かれて行っている。参加者はどうしても特定の人に限られる。
- ・政務活動費は1人月額30万円で、事務所費用、事務員人件費、会報発行費、視察費等に使われている。
- ・議員の調査活動は、事務局職員が資料収集したり、議会図書室の司書(パート2人)がサポートしたりする。

3. 視察の所感

堺市の議会改革は、維新の会出身の市長が意欲的に新施策を打ち出す中で、議会として対応することが大きな要因になったとのこと。二元代表制の基で、議会が与党のように首長におもねらず、議論を深めてチェック機能を果たそうとする点は、豊明市議会として見習うべきと思った。

また、議会中継の視聴が録画も含め28万件という多さに、市民の関心の高さを感じた。豊明でも、開かれた議会への改革をさらに推進し、市民の関心を引き寄せる必要がある。

愛知県田原市 (H. 30. 10. 10 視察)

1.市の概要

03年、田原・赤羽根両町が合併して誕生。その後渥美町を編入して渥美半島ほぼ全域を市域とする。全国第1位の産出額を誇る農業と、東三河臨海工業地帯の一角を占める農業・工業都市。面積191.12km²、人口62,027人で、財政力指数は1.02、経常収支比率83.5%である。

議会は、議員数18名で、常任委員会は、総務産業(9名)、文教厚生(9名)、予算決算(17名)の3委員会となっている。

3. 視察テーマ「タブレット端末の利用」について

- ・「議会ICT化推進基本計画」に基づき、H28～33年を3期に分け、タブレットやスマートフォンによる議会中継の視聴、タブレットを利用した会議の実施、グループウェアの活用など31項目の事業に取り組み、2年ごとに進捗状況进行评估している。
- ・情報通信機器の使用基準を定め、「議会の品位を重んじた良識ある使用」「タブレット端末の積極的な活用」「個人情報及び非公開情報の開示の禁止」その他のルールを明確化し、執行部職員にも適用するとともに、随時見直しも行っている。
- ・会議システムは使用していない。グループウェアとしてはサイボウズ、無料アプリSideBooksを利用。後者は見開きでの閲覧、書き込みが行いやすい。
- ・紙資料の削減効果はあるが、それを目的としている訳ではないので、「審議の充実・活性化」の妨げにならないよう、柔軟に対応している。
- ・ICT化は低コストでの実施、段階的ステップアップに努めているため、導入・維持管理経費は低額ですんでいる。タブレットも議員が自費で購入・管理。
- ・議会中継はCATV(専用チャンネル・140+38万円/年)とインターネットで実施している。ネット録画視聴が多い。
- ・議員間討議は、H28・29年度にそれぞれ3・1回実施。討議に適した議案が少なく、習熟度が上がらないのが課題。議会内の政策形成過程での活用を検討。

3.視察の所感

田原市が、市民に開かれた、わかりやすく親しまれる議会をめざし、CATVによる議会の生中継をH19.6月定例会から実施。インターネットによる中継もH23.6月定例会から行っていることに驚かされた。

また、印象的だったのは、議会のICT化が社会の動きに後れを取っているとの認識のもと、「議会ICT化推進基本計画」を策定し、実施事項を具体的な項目としてまとめ、2年ごとに実施状況を評価して進行管理をしていることである。

議会報告会は、ランダムで編成した議員数名ずつで担当し、2年で全小学校区を回るとのことだが、参加者が多い(5会場で137人：第22回・4月)のは、日頃の広報広聴活動の表れと感じた。

視察報告書

2018年11月6日
豊明市議会議員 清水 義昭

題目：議会運営委員会行政視察

日付：2018年10月9日

場所：大阪府堺市

項目：議会力向上への取り組みについて

概要

議会力向上会議を設置、委員間討議、議会報告会を実施、高校生みらい議会を実施するなど、議会力の向上について多岐にわたる活動を行っている。

詳細

2011年6月、地方分権時代にふさわしい議会のあり方について協議し、議会機能の強化や活性化を図るため、各党派から2名ずつを選出する「議会力向上会議」を設置した。議会運営委員会とは違い、採決はせず、話し合いでの合意を形成している。法制化が必要なものは議会運営委員会へ送る。これまでに、議会基本条例の改定をはじめ、議員（委員）間討議、情報端末機器の取扱い、議員定数・報酬、政務活動費、業務継続計画、広報・広聴など非常に多くの項目について話し合い、結論を導き出した。

委員間討議については、10数回行われたが、議論で明確に立場が分かれてしまったものや事務全般にわたってしまったものなど、その取扱いは難しく、委員長の負荷が大きいため苦慮しており、今後の検討課題となっている。

議会報告会については、2部制をとっており、第1部は議場見学を兼ね、議場の議員席に座ってもらう。第2部はワールドカフェ方式、委員会室の開催で、1つのぬいぐるみを用意し、それを持っている人が発言できるようにしている。それを渡された人のみが次の発言者となる。最後に総括発表をし、締めくくる。参加者の募集には苦慮しており、昨年度は自治会の役員に声をかけ来てもらった。

高校生みらい議会については、今年度の新しい取り組みで、市内在住または在学の高校2・3年生に参加を募り、本会議場にて議会報告や議員との懇談を行うこととなっている。懇談においては、まちづくりや観光といったテーマが決められ、出された意見は総括発表される。

感想

議会活動に積極的に取り組んでいると感じた。どの案件においても話し合いでの合意形成や取捨選択等がうまくできており、今後の議会活動に活かしていきたい。

視察報告書

2018年11月6日

豊明市議会議員 清水 義昭

題目：議会運営委員会行政視察

日付：2018年10月10日

場所：愛知県田原市

項目：タブレット端末の利用について

概要

議会ICT化に関する計画を策定し、タブレット端末等の情報機器を会議および会議外において活用することで、議会内部の効率化や議会広報の充実を図っている。

詳細

議会運営委員7名に専門家を加えた検討委員により「議会ICT化推進基本計画」の策定を開始。およそ1年半の歳月をかけ制定された。

本計画は、議会のICTが一般社会から立ち遅れていることを背景に、ICTを積極的に活用することで、市民意見の収集、議会の情報発信、透明化、資料の共有化、内部事務の効率化等を行い、議会活性化に寄与することを目的としている。

目的を達成するための方向性や基準、プライバシーポリシーを作成したうえで、環境の整備に着手。議会費にて議会フロアのWi-Fi化やグループウェアのソフトウェアを導入。端末については、議員がプライベートでも使用できるよう、各議員が自費で購入することとした。通信費の半分は議員1人につき1台ぶんのおよそ半額まで政務活動費を充当することが可能。

ペーパーレスが目的ではないため紙資料削減の効果測定は行っていないが、データ量が膨大になる予算・決算の製本資料および次第以外は紙での配布はしない。

定期的に進捗確認や評価を行っており、廃止を決定した事業もある。評価はわかりやすいシートにまとめられ、進捗が思わしくないものは一目で確認できるようになっている。

ICT運用にあたり事務量が増加したことはなく、現在も特に大変と感じていることは見受けられない。トラブルや会議進行の遅延を招いたこともない。ICTに疎い議員についても、使用に慣れ、特に不満な点もない、とのことであった。

感想

当市議会においても最適な形を見出しながら前進していかなければならないことを痛感した。端末を自費購入とした点、ペーパーレスは目的ではない点など特徴的な部分は、メリット・デメリットを精査し、今後活かしていきたい。

平成30年度豊明市議会 議会運営委員会による視察報告書

蟹井智行

2018年10月9日(火)

議会改革度調査2017年ランキング(早稲田大学マニフェスト研究所)において全国第9位の大阪府堺市議会を視察してきました。

堺市議会では、地方分権時代にふさわしい議会のあり方について協議し、議会機能の強化や議会の活性化を図るため、議会力向上会議を設置している。

平成23年2月14日の議会運営委員会で会議の設置について話し合い、平成23年6月23日に第1回の議会力向上会議を開催して、組織と名称の決定をした。

平成23年7月28日の第2回議会力向上会議では、議長等議会諸役員の任期等の見直しを話し合った。

平成23年10月6日の第3回議会力向上会議で、本会議、委員会等における携帯端末機器等の使用について話し合った。

平成23年11月16日の第4回議会力向上会議で、議会基本条例について話し合った。

平成23年12月20日の第5回議会力向上会議で、議員報酬及び議員定数について話し合った。

平成23年12月20日に第1回議会基本条例策定のための作業部会を開催した。

平成24年1月23日に第2回議会基本条例策定のための作業部会を開催した。

平成24年2月16日に第3回議会基本条例策定のための作業部会を開催した。

平成24年3月29日に第4回議会基本条例策定のための作業部会を開催した。

平成24年4月24日に第5回議会基本条例策定のための作業部会を開催した。

平成24年5月17日の第6回議会力向上会議で、無線LAN環境の整備について話し合った。

平成24年7月3日に第6回議会基本条例策定のための作業部会を開催した。

平成24年7月18日に第7回議会基本条例策定のための作業部会を開催した。

平成24年7月31日の第7回議会力向上会議で、全議員を対象とした議会基本条例に関する研修会について話し合った。

平成24年8月27日に第8回議会基本条例策定のための作業部会を

開催した。

平成24年9月20日の第8回議会力向上会議で、議会報告会の試行について話し合った。

平成24年10月3日に第9回議会基本条例策定のための作業部会を開催した。

平成24年10月12日の第9回議会力向上会議で、本会議での一問一答方式の試行検証について話し合った。

平成24年11月21日に第10回議会基本条例策定のための作業部会を開催した。

平成24年12月14日に第11回議会基本条例策定のための作業部会を開催した。

平成24年12月18日の第10回議会力向上会議で、議会基本条例策定のための作業部会協議結果報告について話し合った。

平成25年2月27日の第11回議会力向上会議で、議会基本条例(案)意見聴取会及び意見募集の結果について話し合った。

平成25年3月15日の第12回議会力向上会議で、議案質疑の充実について話し合った。

平成25年7月22日の第13回議会力向上会議で、平成25年5月定例会で実施した新たな議事運営(①議事運営②委員会討議③請願・陳情者の意見陳述)の検証について話し合った。

平成25年10月4日の第14回議会力向上会議で、議会報告会の出席議員とインターネット中継について話し合った。

平成25年11月22日の第15回議会力向上会議で、平成25年8月定例会で試行した議事運営の検証について話し合った。

平成26年1月20日の第16回議会力向上会議で、平成25年11月定例会で試行した議事運営の検証について話し合った。

平成26年3月28日の第17回議会力向上会議で、平成26年2月定例会で試行した議事運営の検証について話し合った。

平成26年6月25日の第18回議会力向上会議で、平成26年5月定例会で試行した議事運営の検証について話し合った。

平成26年10月7日の第19回議会力向上会議で、平成26年8月定例会で試行した議事運営の検証について話し合った。

平成27年8月25日の第20回議会力向上会議で、議会報告会と委員間討議について話し合った。

平成28年3月31日の第21回議会力向上会議で、委員間討議と傍聴の取り扱いについて話し合った。

平成28年8月22日の第22回議会力向上会議で、委員間討議と本会議での質疑のあり方について話し合った。

平成28年10月14日の第23回議会力向上会議で、意見書の取り扱いと政務活動費について話し合った。

平成29年1月24日の第24回議会力向上会議で、議会基本条例の検証と政務活動費について話し合った。

平成29年2月17日の第25回議会力向上会議で、政務活動費と議会基本条例の検証について話し合った。

平成29年2月21日の第26回議会力向上会議で、政務活動費について話し合った。

平成29年6月28日の第27回議会力向上会議で、今年度の協議予定と年間スケジュールについて話し合った。

平成29年7月21日の第28回議会力向上会議で、議会における業務継続計画について話し合った。

平成29年9月27日の第29回議会力向上会議で、今年度の協議項目と年間スケジュールについて話し合った。

平成29年11月22日の第30回議会力向上会議で、政務活動費運用指針の見直しと議員を対象とした研修会の公開について話し合った。

平成30年2月6日の第31回議会力向上会議で、各区議員定数配分の見直しと議員の処遇について話し合った。

平成30年2月22日の第32回議会力向上会議で、議会における業務継続計画と議会審議の見直しについて話し合った。

平成30年4月5日の第33回議会力向上会議で、議会における業務継続計画と議員を対象とした研修会の公開について話し合った。

平成30年7月19日の第34回議会力向上会議で、今年度の協議項目及び年間スケジュールと堺市議会業務継続計画（BCP）に係わる議員の対応マニュアル策定について話し合った。

平成30年8月17日の第35回議会力向上会議で、今年度の協議項目及び年間スケジュールと議会報告会について話し合った。

平成30年10月11日（予定）の第36回議会力向上会議で、議会審議の見直しについて話し合う予定にしている。

感想

会議の資料については、堺市議会ホームページ

<http://www.city.sakai.lg.jp/shigikai/kaigi/kojo.html>

上で、すべて閲覧することができます。

- ① 平成23年から、議会力向上に取り組んでいること。
- ② 議会基本条例策定のための作業部会を2年間にわたって11回も開催していること。
- ③ 平成23年から議員報酬と議員定数についてもここで検討していること。

- ④ 平成23年に携帯端末機器使用の検証を始めていること。
- ⑤ 平成24年に無線LAN環境の整備について検討を始めていること。

どれをとっても、豊明市議会より一歩も二歩も進んでいると感じました。



2018年10月10日（水）

議会改革度調査2017年ランキング（早稲田大学マニフェスト研究所）において全国第91位の愛知県田原市議会を視察してきました。

特に情報共有の分野において全国第13位と高順位であるため、タブレット端末の利用について伺ってきました。

1 タブレット端末導入の経緯（田原市議会の議会ICT化取り組み開

始の契機)

議会改革特別委員会(H25.12~H26.12 議員定数の検討が主だった)において、議会基本条例(H22.12制定)の評価・検証を実施し、次期議会改革への提言が行われた。

議会ICT化に関する提言は次の3点だった。

- ① 情報の取り扱いに関する取り決めの検討をすること。
- ② ICT活用の検討をすること。
- ③ PC(タブレット端末)、プロジェクターの本会議、委員会への持ち込みの検討をすること。

議会改革特別委員会からの提言を受け、H27年6月に当時の議長から議会運営委員会に対し、「議会ICT化推進基本計画策定について」及び「議員間討議のあり方について」の2項目の検討を諮問された。

2 タブレット端末導入の目的

田原市議会におけるICT化推進の目的は、市民意見の収集・反映、市民への情報発信、議会の透明化、議会資料の共有化、議会内部の効率化であって、ペーパーレスではない。

タブレット端末の導入自体が目的ではないが、議会内部の効率化等の目的を達成するためのツールの一つとして、タブレット端末を活用することとした。

「議会のICT化^{イコール}=タブレット端末の導入」と捉えられがちだが、自分たちがめざすICT化の目的に合わせ、何を取り入れ、何をすべきかを取捨選択することが重要と田原市議会は、考えている。

3 会議システム・グループウェアシステムの利用について

会議システムは、導入していない。グループウェアシステムは、サイボウズOfficeのクラウド版スタンダードを利用している。

使い方としては、ファイル管理機能を活用した、「タブレット議会」の開催・運営、会議資料等の蓄積によるライブラリ的な活用、事務局・議員間の資料の受け渡し、委員会内・会派内での資料の共有等に活用。また、スケジュール機能を活用した、会議等予定の登録・管理、会議等開催の通知、会議資料等格納の連絡、その他依頼事項等の連絡・調整に活用。さらに、掲示板機能を活用した、軽微な連絡・情報提供、各種団体等が開催するセミナーの案内、災害情報の伝達・共有等に活用。

グループウェアシステム「サイボウズ」の利用料金は、一人一月約400円、24人で年間12万円弱。

資料閲覧ソフトとしては、無料アプリ「SideBooks」を利用している。見開きで閲覧ができ、書き込みが行いやすいメリットがある。

4 紙資料の削減について

田原市議会における議会ICT化の取り組みは、「ペーパーレス」を

目的としていないため、定量的な効果測定は行っていない。ペーパーレス化することで、「審議の充実・活性化」の妨げになってしまえば、ICT化の目的に逆行するため、紙資料については、柔軟に対応しているとのこと。しかし、おおよそ、一年間で、紙で50,000枚が削減できていると思えるし、あと、そのコピー代、印刷にかかわる人件費も削減できているとのことであった。

5 タブレット端末導入の経費について

事務局用タブレットは、iPad Air Wi-Fiモデルを4台24万5,000円で購入。議員所有のタブレット端末は、議員が各自自費で購入。自費にした理由は、公費購入だと会議の場での利用など、議会の公的な使用用途に限られるほか、庁舎外への持ち出しの是非なども問われるが、自費であれば、公的な会議はもちろん、会派での活動や、議員個人での活用、プライベートでの利用など、使用用途に制限のない幅広い活用が可能となるためである。

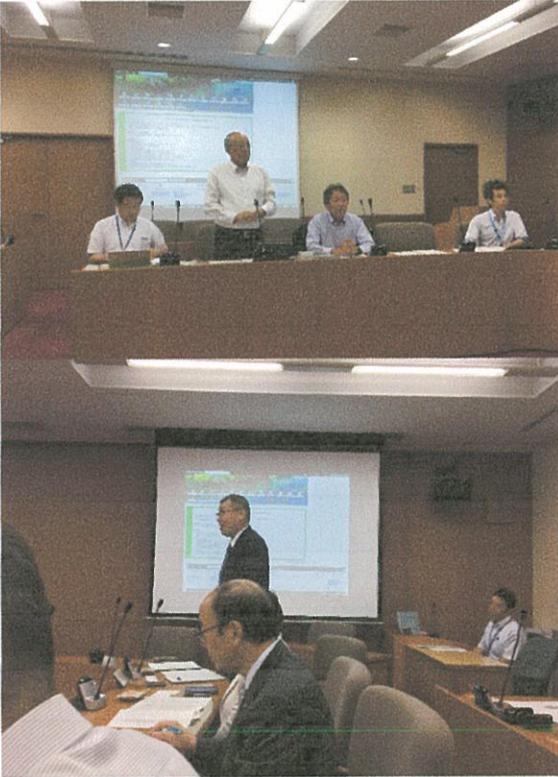
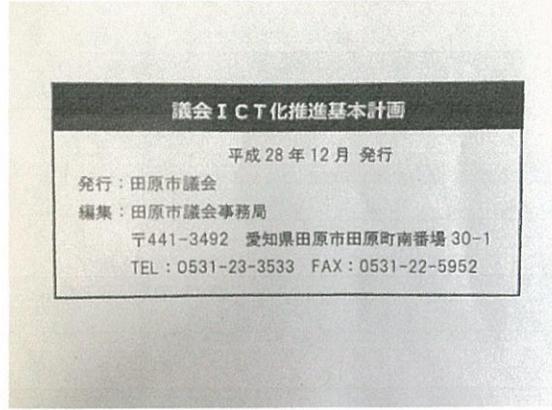
感想

渥美半島の先端にある田原市（人口63,112人、議員定数18人）の田原市議会では、平成28年2月24日より、会議におけるタブレット端末の持ち込み及び活用の実証試験を開始され、平成28年9月定例会最終日をもって実証試験を終了とし、平成28年11月1日より本格実施されている。会議でのタブレット端末使用開始にあわせて、電子データ化した会議資料の配布・共用を行われている。電子データ化した会議資料は、クラウドサービスを通じて配布され、その資料を用いて会議が行われている。さらに、議会活動の参考とすべき各種計画書等資料を電子ブック化し、共有もされている。ペーパーレス化が目的ではないと言われながら、ほぼペーパーレス状態になっている点が、豊明市よりはるかに進んだ議会と感じられました。豊明市議会も来期には、ぜひ同じ事を実現したいと強く感じました。

タブレット端末を活用した会議の実施に先立って、無料のグループウェア「サイボウズLive」から、有料のグループウェア「サイボウズOffice」に平成28年1月21日にアップグレードされ、セキュリティ性能及びクラウドサービスによるファイル管理機能をいち早く向上された点も、先見性があると感じました。無料の「サイボウズLive」の使用が途中で中断している豊明市議会は、なんとお粗末なことかと考えさせられてしまいました。

38ページにもわたる田原市議会の「議会ICT化推進基本計画」（平成28年12月発行）が作成されている点にも、感動しました。

豊明市議会IT分科会もこれから相当頑張らなければいけないと痛感しました。



1、堺市：議会力向上への取り組み

堺市は、大阪市の南に位置し、人口約83万人、面積約150km²で、平成18年4月に全国15番目となる政令指定都市となりました。

豊かな歴史と文化を有する堺市内には東西・南北約4キロメートルの範囲に広がる「百舌鳥・古市古墳群」があり、現在は4世紀後半から5世紀後半に造られた40基を超える古墳が残っており、その中には、世界最大級の墳墓・仁徳天皇陵古墳の巨大前方後円墳などが含まれており、日本の古墳文化を物語る貴重な遺産である。現在、世界遺産登録を目指している世界最大級の墳墓である仁徳陵の造営地として古くから開け、その財力によって世界でも先駆的な自治都市を形成しました。

堺市議会では、地方分権時代にふさわしい議会のあり方について協議し、議会機能の強化及び活性化を図るため、議会力向上会議及び議会基本条例策定のための作業部会を設置し、堺市議会基本条例（案）について議論を重ねてきました。また、同条例（案）の意見聴取会及び意見募集を実施しました。

そして、平成25年3月の本会議において、議員提案による政策条例「堺市議会基本条例」が全会一致で可決・成立しました。（施行期日は平成25年4月1日。）

堺市議会では2011年6月から、「議会力向上会議」が設置され、座長1人、副座長1人含む合計13名の議員によって、地方分権化時代に適応した議会のあり方についての協議が行われ、議会機能の強化に取り組まれてきました。議会力向上会議はあくまでも協議を行う場で、採決は行わない場として設定されています。条例の制定に関しては、「議会基本条例策定のための作業部会」が設けられ、2013年4月の施行に向けて11回の部会が開催されました。

堺市議会での議会改革が進んだ背景には、市長が変わったことが影響していると聞きました。それまでの与野党相乗り市長から、無所属で、当時の大阪府知事から支援を受けた市長に変わったことで、市長と議会との関係に緊張感が生まれました。議会からすれば市長を牽制していくためにも、議会の力を向上させる必要性に迫られたと言えます。その結果の一つが、議決事件の拡大です。

議会基本条例第13条では、委員間討議の実施が規定されています。委員会開催後の討論は、形式的なものに過ぎない状態になっていたため、事前の申し出があった場合、討論の前に委員間討議を行うという制度に変えています。委員間討議の対象は、市長提出案件、議員提出議案、請願、所管事務となっていて、討議するために、議員は相当な勉強をしないと討議が成立しないとのことでした。委員間討議には、議長に相当の負荷がかかるため、次第を用意しています。

条例第22条では、議会報告会の開催が規定されていますが、参加者が少なく、市民の関心向上、参加を促すことに苦心されていました。議員が集客を行えば、後援会の集まりになってしまうこともあり、それが本来の趣旨なのかという疑問もあり、いかに多くの市民に関心をもってもらうかが大変ということでした。また、これまではテーマを設けずに開始してきたものの、議員からの報告も、参加した市民からの質問や意見も、まとまりがなくなってしまうこともあったようで、より具体的なテーマを設定することで、議論を活性化したいという意図です。

条例第 26 条では、本会議における一問一答制の導入が規定されています。一括質疑方式と比べ、より細かく質疑ができ、議員側も丁寧な準備が必要になり、行政側にも緊張感が生まれたといえます。質疑が細かくなりすぎて、答弁が十分に詰められないなど、課題もあるようです。

円形型の議場については、平成 16 年 2 月竣工し、面積は直径 23 メートルの円形議場である。導入経過については、互いの顔を見ながら議論できるとの議員からの意見により導入することを決定。

メリットとして、円形としたことにより、議員間での討議がしやすくなったということでした。



<所感>

堺市議会の改革は現在でも進行中ですが、こういった制度を導入するかと同時に、その制度の趣旨にそった活用ができるかどうか、そして議会と行政の関係の中で、本来の目的に沿って議論ができるかが重要だと考えます。制度を自分のために使ったり、十分に理解せずして持て余すのではなく、市民にとって何が重要なのかを、常に意識した議員活動があってこそ、議会改革が活きるのだらうと思います。

堺市議会での「請願、陳情者の意見陳述」や「議会報告会」の実施は、着実に議会への市民参加につながっています。また、本会議やすべての委員会の様子をインターネット上で視聴できる環境が整ったことは、市民に開かれた議会づくりに大きく寄与しています。

2、田原市：タブレット端末の利用他

田原市は、平成 15 年 8 月、旧田原町が旧赤羽根町を編入合併して誕生し、平成 17 年 10 月、旧渥美町を編入合併し田原市として発足しました。

地方分権の進展に伴い、議会のあり方が問われていたことを背景として、田原市議会では、会派制、政務調査費（現在は政務活動費）の導入やケーブルテレビによる議会中継、議会による行政評価、タブレット導入、議員定数削減などの自主的な改革を進めてきました。その後も、議会基本条例に基づいた様々な議会改革に引き続き取り組んでいます。

・議会基本条例の制定 議会改革の本格スタート

田原市議会は、「田原市議会基本条例」を平成 22 年 12 月に可決しました。当時、東三河地域では初めてのことでした。この条例は、議会の果たすべき監視・調査・政策形成機能などを最大限発揮する使命を果たすため、議会と議員の責務や活動原則などを明らかにしたものです。

・議会改革に関する報告書

議会基本条例に基づいて取り組むべきことを議会改革特別委員会で検討し、平成 26 年 1 月 27 日に報告書として次の 3 点を取りまとめました。

①議員定数 ②議会基本条例の検証評価 ③次期議会改革への提言

・議会 ICT 化推進基本計画

「市民への情報発信」「議会の透明化」「議会資料の共有化」「議会内部の効率化」などで

ICTを活用することで、市民に開かれた議会運営、審議の充実・活性化ができるよう、議会運営委員会で検討し、平成28年12月に計画を策定しました。この計画により、次のことに取り組んでいます。

- ①グループウェアシステムの導入
- ②タブレット端末の活用
- ③議会中継のマルチデバイス化対応

・議員間討議のあり方についての報告書

審議過程において、議員による活発な議論を経た決定や解決策を見出すため、議員間討議の方法や討議の場などの具体的な仕組みを議会運営委員会で検討し、報告書としてまとめました。報告書に基づき、議員間討議の試行を行っています。

・広報広聴活動の充実

①議会だよりの2度の紙面改革

より多くの方に手にとってもらえる議会だよりを目指しています。

②意見交換会の開催

市民と議員が車座になって、あらかじめ決められたテーマについて意見を交換する会を平成29年度に初めて開催しました。

・中央図書館との連携

レファレンス調査、雑誌新聞記事などの複写、図書の団体貸出など、図書館機能を活用した行政支援サービスが、事前調査などの議会活動に役立っています。

<所感>

議会の開催や議員への政策説明の際には大量の紙資料が使われており、近年、環境負荷の軽減や資料の検索性、携帯性などからタブレット端末の活用によるペーパーレス化を実施する地方議会が増えてきています。「ペーパーレスによる紙資源化、コストの抑制」「議員、事務局職員の業務量の抑制」「情報のストック、収集」「会議の効率化」「市民への情報提供」を目的として、タブレット端末や会議システムを導入し、「市民に開かれた市議会」のなお一層の実現と、効率的で迅速な議会運営、議会の活性化、危機管理体制の強化など、さらなる議会改革により市民に信頼され機能する議会となるため、その有効手段のひとつとして議会におけるICT技術の積極的活用を推進していかなければならないと思った。

議会報告会においては開催回数を4回/年から2回/年に変更している。課題として豊明市と同様に参加者が少なく、市民1人しか集まらなかった時もあり、なかなか関心を持ってもらえない。いかに多くの市民に参加していただくかが本市と同様の今後の課題である。

議会運営委員会行政視察報告書

提出者 鵜飼 貞雄

視察期間：平成30年10月9日(火)～10月10日(水)

視察先：大阪府堺市役所

愛知県田原市役所

1. 日目

議会力向上への取り組みについて（堺市）

地方議会の改革度ランキング「議会改革度調査2017」において、5年連続で政令指定都市第1位にランキングされた堺市を視察した。

平成23年より開かれている、議会力向上会議の内容を中心に今後の地方議会の在り方について考える契機となった。

●現状と取り組み

- ・地方分権時代にふさわしい議会のあり方について協議し、議会機能の強化や議会の活性化を図るため、平成23年に議会力向上会議が設置された。また、平成26年には法制化された。
- ・議会力向上会議の座長は議会運営委員会委員長が兼任するが、向上会議と議運は別として扱われている。
- ・議会力向上会議へは、会派の大小問わず各会派から2名選出することになっている。
- ・平成25年より委員間討議を試行しているが、立場がはっきり分かれる討議もあれば、漠然とした討議となる事もあるよう。基本的に委員間討議のマニュアルは無いため、委員長の采配が重要になる。
- ・議会として独立した広報は持っていない。市の広報の中に1ページ程度あるのみ。議会の情報発信はホームページからの発信が主となっている。
- ・平成30年度は高校2・3年のみを対象とした議会報告会を実施する予定。若者の率直な意見を聞き取る目的であったが、参加者の募集に苦労しているようだ。

●まとめ

平成21年の市長選後、力を増した市当局と議会のパワーバランスが保てなくなってきた。議会も機能強化をはじめ、時代に求められる議会を目指すため議会力向上会議が設置された。

議会力向上会議では、原則採決をしない事となっており、メンバーの総意で会議を進めて行きたい思いが表れている。

広く市民に議会を知ってもらうため、従来形式の議会報告会を開催しても、毎回同じ人、不満を言いたいだけの人が集まるようで、一体何のための議会報告会かわからないようだ。

そこで、報告会のスタイルを変更する事となった。規模の大きい堺市では出前形式でも報告会が難しいようで、特定の団体の方に議場へ来ていただき、報告会と意見交換会を開いたところ、活発な意見交換が行われたようで、スタイルの変更は良い結果になったようである。当市でも議会報告会は煮詰まった感があるので、そろそろ新しい報告会の実施に踏み切るべきだ。

堺市では、本会議場や委員会の動画閲覧回数が非常に多く、市民はwebからの情報を得ているようで、既に紙媒体の広報紙には頼っていないようである。Webからは気軽に情報を入手できることから、当市でもどのようにしたら、堺市のように移行できるのか研究する必要がある。

2日目

タブレット端末の利用・議員間討議・議会報告会について(田原市)

情報通信技術の導入が一般社会に比べ立ち遅れている市議会の現状を鑑み、議会改革特別委員会において、議会基本条例の評価検証を実施し、ICT化に向けた提言が行われたのが、田原市のICT化取組みのきっかけとなった。

実際の事例なども含め、取り組みについて視察した。

●現状と取組み

- ・議会内部の効率化等の目的を達成するためのツールの一つとして、タブレット端末を活用する運びとなった。
- ・会議システムは使用せず、グループウェアや無料の資料閲覧ソフトを活用し、低コストで実施することを念頭に、経費の圧縮に成功している。

- ・議員が使用するタブレットは自費で購入している。これは、庁舎外でも積極的に議員活動のツールとしてタブレットを使用できるよう、使用に制限を与えないため、議員自らが購入する形としている。
- ・グループウェアやタブレット端末の導入により、事務量の削減が果たされ、効率的な議会運営が可能となった。
- ・パソコンの議場等への持ち込みは、キーボードの打鍵音が議事進行等の妨げになる恐れがあるため、現在のところ持ち込み不可としている。
- ・議員間討議では、討議に適した議案が少なく、実施回数が少ないため成熟度が上がっていないようである。
- ・議会報告会は、20か所のコミュニティーで意見交換会形式を行うと様々な人が集まってくるようである。

●まとめ

議会 ICT 化は、タブレット端末等の導入が主であると見られがちであるが、目指す目的のために何を取り入れ、何をすべきか取捨選択している姿勢が見受けられた。ペーパーレス化を主眼に置いていないことも、田原市の ICT 化に対する姿勢の表れでもあり、審議の充実・活性化の妨げになっては本末転倒であるため、紙資料への柔軟な対応も評価できる。

また、極力費用をかけないよう努められていて、行政の予算に対し議会費が大幅に拡大することを嫌う考えは、議員として当然であり、当市でも導入に際しては、この姿勢を見習い、慎重に進めるべきだと実感した。

議会報告会については、どの市町も同様な問題を抱えているようである。ワンパターン化された従来の報告会を見直し、時代に求められる姿へと変わる必要がある。

議会運営委員会
行政視察報告書

実施日

平成30年10月9日 大阪府堺市
平成30年10月10日 愛知県田原市

毛受明宏

平成 30 年 10 月 9 日大阪府堺市《議会力向上への取り組みについて》

堺市議会では、地方分権時代にふさわしい議会のあり方について協議し、議会機能の強化や議会力向上を図るため、議会力向上会議(平成 26 年 9 月法制化)を設置しています。

○議会力向上会議設置から第 36 回会議を実施

改選前の平成 23 年 2 月 14 日に議会運営委員会で会議設置の端緒を検討し、改選後、平成 23 年 6 月 23 日に第 1 回議会力向上会議を開催し、会議の設置・組織及び名称の決定、議長等議会諸役員の任期等の見直し、会期制の見直し、議員間討議の実施、議会基本条例の制定の是非、本会議、委員会等における携帯端末機器等の使用、議会基本条例の制定の是非、議会基本条例の制定の是非、議員間討議の実施、本会議における一問一答方式の採用、議長等議会諸役員の任期等の見直し、議員の海外調査研究派遣、議会基本条例、議員報酬及び議員定数、議員報酬及び議員定数、定例会における本会議委員会等での携帯端末機器等の使用の検証、その他を 7 年間余で行っている。

委員間討議、特別委員会における運用は、政策立案に向けて委員間討議を実施する。委員会における運用は、必要に応じて討論の前に委員間討議を行う。

○委員会開催日の 2 日前(委員間討議の申し出)

- ・常任委員会では委員間討議を求める場合、委員は原則として委員会開催日の 2 日前(午後 5 時)までに付託議案や所管事務の案件について、明確な討議の目的及び具体的な論点を示して委員間討議の申し出を行う。
- ・予算決算委員会では、委員間討議は総括質疑の後、実施することとし、委員間討議を求める場合、理事は、原則として全体会議に係る理事会において、付託議案について、具体的な論点を示して委員間討議の申し出を行う。

○委員会当日

質疑・質問の後に必要に応じて委員間討議を行う。

委員間討議の申し出については、市長提出案件の場合、申し出があれば委員間討議を行う。

議員提出議案、請願、所管事務の場合申し出があれば、委員間討議を行うことについて諮り、委員の過半数の合意が得られた場合、委員間討議を行う。

【委員間討議を実施する場合】

論点ごとに委員間討議を行うことを通じて、合意できる点がないか討議する。委員間討議の運営について、委員の発言時間の制限は行わない。

委員間討議の時間は、一議題につき、30 分以内とする。所管事務については、30 分

以内とする。⇒討論⇒採決の流れ

『コメント』

豊明市議会でも、議会改革推進協議会において現在進行中の議題と重なる部分が多く、堺市の取り組みを例に肉付けも必要と感じる。そして協議会も今期中のまとめの頃でもありますが、次期の運用でも検証を進め、改正を行って行くことが必要です。

平成 30 年 10 月 10 日愛知県田原市《タブレット端末の利用について》

- ・導入の経緯は、平成 25 年 12 月～平成 26 年 12 月の議会改革特別委員会(定数検討が主)で、議会改革基本条例の評価検証を実施し、次期議会改革の提言が行われた。議会 ICT 化に関する提言として①情報の取り扱いに関する取り決め②ICT 活用の検討③PC(タブレット端末)、プロジェクターの本会議、委員会への持ち込みの検討の 3 点が示された。
- ・目的は、市民意見の反映と情報発信、議会の透明化、議会資料の共有化、議会内部の効率化
- ・会議での使用基準は、使用基準は議員のみではなく、会議にタブレット端末他の情報発信機器を持ち込む事務局職員、執行部職員にも適用する。
- ・会議システムグループウェアシステムを利用し、グループウェアシステムについてはサイボウズ OFFICE、資料閲覧アプリは SIDEBOOKS を利用する。
- ・紙資料の削減については田原市議会 ICT 化はペーパーレスを目的としていないため、効果測定をしていない。
- ・導入の経費総額、月々の維持費は比較的取り組み易い事業を低コストで実施する事を念頭に進め、段階的にステップアップを図る事とする。
事務局用タブレット IpadAir2Wifi モデル 4 台 24 万 5000 円、議員所有タブレットは議員が自費で購入。
- ・維持管理経費はグループウェア 1 人 1 カ月約 400 円、24 人で年間 12 万円弱。無線 LAN 回線使用料月額約 6000 円、年間 7 万 3000 円程度。
- ・端末は議員個人で購入しているため使用範囲は無量大

『コメント』

豊明市議会でもタブレット情報端末他の議場持ち込みは許可している。個人的に購入して使う分には良いと思うが、全体で使用となると時期尚早とも伺える面もある。しかし全国的に ICT 化は進んでいるので、当局とのバランスを考えながら着実に考えた方がよいと思う。